

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 6 6 4	受 理 年 月 日	令 和 7 年 8 月 25 日
件 名	全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成の実施等		
要 旨	WHOでは、41デシベル以上の難聴者に対して補聴器の常時使用を推奨しているが、日本の障害者手帳の取得要件は、最も軽い6級であっても、両耳の聴力レベルが70デシベル以上、あるいは片耳の聴力レベルが90デシベル以上かつ、もう一方が50デシベル以上と定められている。例えば片耳の平均聴力が60デシベル、もう片耳が80デシベルでも6級の要件には該当しない。 70デシベルとは、電話のベル音や騒々しい事務所、街頭の雑踏など、健聴者が不快に感じるほどの大きな音に相当する。この基準は、軽度難聴のレベルとは大きくかい離している。 補聴器を使用することで、日常生活における不便さは大きく軽減されるが、補聴器の価格は平均で20万から30万円と高額であり、耐用年数も一般に5年程度と短いため、多くの耳鼻科では、この聴力では障害者手帳は取得できないので、高額の補聴器はお勧めしないと告げられ、補聴器の導入に至らないケースがある。特に生まれつきの難聴者は聞こえる体験に出会うことなく、不自由な生活を余儀なくされている状況にある。 京都府では、就学年齢の子供に対して補聴器の助成制度があるが、十分な助成額とは言えない。また、制度の対象は18歳までとなっており、進学や新たに社会に出る若者にとって円滑なコミュニケーションを確保するため補聴器使用は非常に重要であるにもかかわらず、年齢制限により助成制度が打ち切られることになってしまう。 今、市民の暮らしは物価高や低賃金、年金も上がらない厳しい事態となっており、来年度大学進学の子息は3人目のため就学支援対象から外れている。補聴器は高額なため、子育て世代にも大きな経済的負担が掛かる。加齢による聴力低下は30歳頃から始まると言われている。働き盛りの現役世代が職業選択の幅を狭められることは、社会の損失でもある。しっかりとした補助を行うことで、学業や仕事、円滑な社会生活を支え、認知症予防にも大きな効果が期待できる。 補聴器購入に係る助成制度は全国で474自治体（2025年8月1日時点）にも広がっているが、加齢性難聴者に限定せず、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成制度を実施している自治体も数多く存在する。 ついては、京都市でも、全ての世代で軽度・中等度難聴者に対して十分な補助を実施されるよう、以下の点を願う。 1 全ての世代を対象とした軽度・中等度難聴者に補聴器購入費及び修理・維持費に対する補助を実施すること。 2 WHOの基準に合わせて、障害者手帳取得要件の見直しを国に意見すること。 3 WHOの基準に合わせて、補聴器を推奨するよう周知すること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		